(一社)日本チェーンドラッグストア協会 正会員企業 代表者各位

> (一社)日本チェーンドラッグストア協会 SDGs 推進委員長 鶴羽 順

JACDS 食品ロス削減啓発キャンペーン実施について(案)

日頃より協会活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和元年 10 月 1 日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称 食品ロス削減推進法)において、10 月は「食品ロス削減月間」とされています。

また、フードカテゴリーは調剤とならびドラッグストア業界では大きく成長しているカテゴリーであり、近年は農林水産省、消費者庁等からも JACDS 会員に向けた食品ロス削減に関する取り組み実施の依頼が案内されています。

本年は9月30日に消費者庁のホームページでリリースが出されるとのことです。

こうした状況を踏まえ、昨年に引き続き、10月から12月までの3か月を対象とする食品ロス削減啓発キャンペーンを実施します。

正会員企業の皆様には下記概要にてキャンペーンへの実施をご案内します。

「別紙: JACDS 食品ロス削減啓発キャンペーン実施にあたっての留意事項」をご確認いただき、積極的に参加いただきますようお願いいたします。

記

開催時期: 2024年10月1日~12月末

対象店舗:対象食品を取り扱うすべての店舗を対象とします。店舗毎に可能な範囲で の取り組みで構いませんので、出来るだけ多くの店舗での展開をお願いし

ます。

対象商品:

- 1. 消費期限が短い商品に対する「てまえどり」啓発による食品ロス削減
- 2. 返品ルール 1/3→1/2への変更による返品に伴う食品ロス削減
- 3. その他各社の売り切りに向けた取り組みによる食品ロス削減

別紙: JACDS 食品ロス削減啓発キャンペーン実施にあたっての留意事項

1. 開催時期: 2024年10月1日~12月末

上記の期間において、各企業の実情に合わせたキャンペーン実施期間を設定してください。

国からは通年での実施についても打診されています。POP やポスター等のツールが 破損するとイメージが悪くなりますので、ご留意の上、積極的な対応をお願いします。

2. 対象店舗:

以下の対象食品を取り扱うすべての店舗を対象とします。店舗毎に可能な範囲での取り組みで構いませんので、出来るだけ多くの店舗での展開をお願いします。

3. 対象商品:

- 1)消費期限が短い商品に対する「てまえどり」啓発による食品ロス削減 おにぎり、サンドイッチ、お弁当、その他日配品等々
- 2) 返品ルール 1/3→1/2への変更による返品に伴う食品ロス削減 推奨品目(飲料、賞味期間 180 日以上の菓子、カップ麺)及びその他加工食品
- 3) その他各社の売り切りに向けた取り組みによる食品ロス削減

4. キャンペーン展開方法

1)消費期限が短い商品に対する「てまえどり」啓発による食品ロス削減 農林水産省に限らず、多くの地方自治体において食品ロス削減啓発に関する POP やポスター等のツールが作成されています。これらを利用して来店客に食品 ロス削減の啓発をお願いします。「地域密着」をアピールするための企業判断とし て地方行政の独自ツールによる展開でも問題ありません。

農林水産省「てまえどり」の啓発資材のダウンロードについて https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/temaedori.html

2)返品ルール 1/3→1/2への変更による返品に伴う食品ロス削減 以下のサイトを確認いただき、商習慣見直しに取り組む事業者としての申請な らびに、「食品ロス削減に資する小売店頭用啓発資材」を利用して来店客に食品ロ ス削減の啓発をお願いします。

食品ロス削減に資する小売店頭用啓発資材

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html

5. キャンペーン実施店舗の報告について

11 月末までに、キャンペーン実施店舗(1 店舗)の状況が分かる写真データを協会 事務局〈jstaff@jacds.gr.jp〉までメールにて送付いただくようお願いします。 協会報や協会ホームページ等にキャンペーンの実施報告を行う予定です。

本件に関する問い合わせ先

担当者:山田 TEL:03-6273-7351 Mail:jstaff@jacds.gr.jp